

# 水瓶

——バラモン教・仏教からみた水——

西村実則

部派仏教の戒律書からみる限り、当時の修行僧は明らかに水瓶を所有し始めていた。また大乘での菩薩も、とりわけ弥勒や観音は水瓶を持つ姿で描かれる。元来「鉢」の所持しか許されなかった修行僧が水瓶を持つに至った理由は何であったか。

## 部派教団における水瓶の所有

水瓶についてのはっきりした記述はパーリ律では、

時にパータリプッタの在家信者らは、世尊が法を説き教示し勧め激励し喜ばしめられた時、世尊に申し上げた、「世尊よ、修行僧らと共に休息堂をお受けください」。世尊は黙ってお許しになった。時にパータリプッタの在家信者たちは世尊が許されたのを知り、座より立ち上がって世尊を敬礼し、右廻りをしてから、休息堂にやってきた。到着して休息堂にあまねく坐具を敷き、座を設け、水瓶を置き、油灯を掲げ、世尊のまします処に来て、来終って世尊に礼拝してから一方に立った (Vin.1.227)。

とあり、これは在家信者たちが休息場を設け、そこに水瓶を配置したのをブッダも承知していた記述である。また『十誦律』によると、

「水瓶法」とは仏水瓶を畜ふるを聴したまふ、好浄潔に畜へよ、是れを水瓶法と名づく。「常用水瓶法」とは、亦応に浄潔に水瓶の水を畜ふべし、蓋し亦是の如し、是れを常用水瓶法と名づく (大正蔵23、416上)。

とあり、水瓶の保持が許され、それを清潔に保つべきという規定までみられる。『四分律』では、

応に問ふべし、長老、水を飲まん欲するや否や。若し飲むと言はば、彼れ応に瓶を持ちて、為めに水を取るべし。彼れ手を洗はずして瓶を持つ、余の比丘之を

悪む、応に両臂にて瓶を抱くべし (『四分律』大正蔵22、931上)。  
とあり、これは長老の修行僧が水を所望し、他の者が水瓶を持参したというもの。あるいは男根を水瓶に突っ込んではいならないという軽い戒までみられる (同、974中)。『摩訶僧祇律』で水瓶を所持するくだりは、

「雑物」とは、鉢、鉢支、鈺、腰帶、刀子、鍼筒、革屣、盛油革囊、軍持、澡瓶にして、是の如き比の雑物施は、現前僧当に得べきなり、是を「雑物」と名く (大正蔵22、454下)。

とあり、帯、サンダルなどとともに水瓶 (ここでは軍持 kundī) を所持していたことは明瞭である。

## バラモン教の神々と水

バラモン教では自然界を構成する四元素 (地、水、火、風) や自然現象までも神として崇拜する。水そのものを人格化したヴァルナ神、最高神ブラフマン、同格のインドラ (帝釈天)、水の神サラスヴァティー (弁才天)、宇宙の創造と破壊を司るシヴァ、そのほかガンジス河も水の女神とされ、いずれもが水瓶を持つのである。とりわけ最高神ブラフマンが持つ水瓶の水はヒンドゥー神話学のフォルカー・メラ (V.Moeller) によると、聖なる河ガンジスの水とされる (S.53)。

水瓶は神々ばかりでなく、バラモンたちもその標識として所持する。水瓶は聖仙 (仙人) のシンボルであり、またその水は不死の象徴 (S.109) にほかならない。バラモンが水瓶を所持することは、政治から日常規範に至る全般を規定した『マヌ法典』(4・36) にも、

竹の杖、水瓶、祭儀紐、クシャの束、きらきら輝く金の耳飾り一対を身につける

べし。

あるいは(6・52)。

頭髮、爪、髭を整え、鉢と杖と水瓶を持ち、常に自己抑制し、すべての生き物に危害を加えずに遍歴すべし(渡瀬信之訳、中公文庫)。

とあり、ここには「杖」「紐」「耳飾り」「鉢」などとともに「水瓶」とある。この点はその後の法典である『ヤージュニャヴァルキヤ法典』にも、あらゆる生物を慈しみ、平静を保ち、三杖を携え、水瓶を携帯し、ひとりを楽しみ遊行し、乞食のために村落に立ち寄るべし。(3・58)

とある。なお杖は後者の場合「三杖」とあるように先端が三つに分かれたものをいい、この杖もバラモンの標識である以上、たとい若かうと所持すべきとされる。

バラモンがこうした水瓶を携帯することも当時の仏教徒は知っていた。この点は『相應部』經典に、

尊者よ、西方のバラモンは水瓶を携帯し、水草の輪をつけ、火につかえ、彼らは亡くなった人を向上させ、和らげ鎮め天界に昇らせている。(SN.5.312)

とあるし、『増支部』經典にも、

尊者よ、西方のバラモンは水瓶を携帯し、水草を輪とし、火に仕え、水浴して淨らかな実践をしている。(AN.5.263)

とあることから知られる。ブツダに帰依した当初の人々、とりわけカッサパ(迦葉)三兄弟はバラモン教から改宗すると同時に、バラモンの標識である巻いた髪、火具、瓶のいずれをも尼連禪河に捨ててしまった。

時に迦葉即ち弟子の所に往いて告げて言はく、「汝等知るや不や、我れ今瞿曇の所に従つて梵行を修せんと欲す、汝等心の樂ふ所あらば、各自ら意のままにせよ」と。諸の弟子白して言さく、「我等久しく已に信心あり、彼の沙門の所に於て、

唯師を待つのみ」と。爾の時五百の弟子即ち螺髻と事火の具、淨衣、澡瓶を持ちて、往いて尼連禪水中に擲ち已り、来りて如来の所に詣れり(『四分律』大正蔵22、796中)。

「螺髻」は巻いた髪、「事火の具」は「家庭祭火に係する道具」(『マヌ法典』6・4による)。「火爐」をいい、それらを瓶と共に河に捨てたというのである。ここにあげられる巻き髪、火具、水瓶の三つはいずれもバラモンの象徴そのものである。

沐浴をめぐるバラモン教と仏教

バラモン教では生天など至高の境地に達する方法の一つとして、とりわけ水による清めつまり河での沐浴を強調する。『マヌ法典』に、

清めを必要とする者は土あるいは水によって清められる。河川は流れによって清められる(5・108、渡瀬信之訳)

と、土、水、河の流れによって清められるとあり、幾分文言は違うものの『ヤージュニャヴァルキヤ法典』にも、

千の目を持ち、百の流れをもつもの(水)は聖仙たちにより清めの具とされた。それを用いて私は灌頂しよう。清めるものである(水が)汝を清めよ。(1・277、井狩・渡瀬訳、東洋文庫)

とある。この点は、いにしえの聖仙たちにより定められたものという。沐浴する具体的な場所については、たとえば『マハーバータ』に、

王よ、我々はあなたの力に守られることにより、聖地で沐浴して清浄になり、聖地を訪れることにより罪障を除くことが出来ましょう。バーラタよ、あなたもまた、聖地で沐浴して、カールタヴィーリヤ王、王仙アシタカ、ローマパーダ、勇猛な全地上の帝王バラタたちの、到達しがたい世界に、必ずや達することができましょう。プラバーサなどの聖地、マヘンドラなどの山、ガンガーなどの川、プラクシャなどの聖樹を、王よ、あなたとともに見たいものです。(上村勝彦訳、第三、262—263p)

とあるように、具体的にガンジス河などがあげられる。

ところでブツダは沐浴によって解脱に至るといふバラモンのこうした考え方を批判する。この点は原始經典の『相應部經典』に沐浴をめぐるバラモンとブツダとの対話から知ることができる。

「バラモンよ、あなたは水によって身を淨める行者であり、水によって清浄を達成しようとしていて、朝夕に水中に下りて水に浴することを実行していると伝えられているのは、本当ですか？」(略)

「ゴータマさま、ここに、わたくしは昼間につくった悪業を夕に沐浴して洗い落とし、夜につくった悪業を朝早くに沐浴して洗い落とすのです。この利益を見るが故に、わたくしは、水によって身を淨める行者となり、水によって清浄を達成しようとして、朝夕に水中に下りて水に浴することを実行しているのです。」(岩波文

庫、177—178p)

ここでは朝夕二回、バラモンは悪業を洗い流すために沐浴するという。これに対しブッダは、

バラモンよ、戒を渡し場とする法(教え)という湖は、濁りなく澄み、諸々の善人が善人のために称讃する。ここでは、真の知識を得た聖者たちが沐浴し、五体を清めてかの岸に渡る。(文庫2、178頁)

と、身体を清めるのは沐浴によってでなく戒を保つことによってであるという。

また『サンユッタ・ニカーヤ』には、

水を必要としない沐浴とは、苦行と清らかな行い(梵行)とである。(SN.1.38. 岩波文庫、上85p)

専ら梵行を修すとは、潔く浄にして、彼の水に勝れり(『別訳雑阿含経』、大正蔵2、461上)。

とある。漢訳に「彼の水に勝れり」とあるのは苦行こそがバラモンたちの沐浴よりすぐれたものという意味である。このように仏教徒にとつての最善は戒、苦行、清らかな行いであつて、沐浴によつて罪が消えるようなことはないと批判した。

この点をめぐつては、『テリー・ガーター』にもバラモンの尼と仏教の尼との対話がある。

(バラモン尼) 若い人でも、若い人でも、およそ悪い行ないをなすならば、これは水浴によつて悪業から脱れることができる。(略)

(尼) さて、(もしもそうであるならば)、蛙も、亀も、童も、鰐も、そのほかの水中にもぐるものどもも、すべて天界におもむく(天に生まれる)ことになりましょう。また、

(もしもそうであるならば)、屠羊者も、屠豚者も、漁夫も、獵鹿者も、盜賊も、死刑執行人も、そのほか悪業をなす人々は、すべて、水浴によつて悪業から脱れることになりましょう。もしもこれらの河川の流れが、そなたが以前になした悪業を運び去つてしまふのであるならば、これらの流れは、善業(功德)をも運び去つてしまふでしょう。それによつて、そなたは(善悪両者の)外にある者となつてしまふでしょう。(『尼僧の告白』岩波文庫、54—55p)

これは沐浴によつて悪業が拭い去れるならば、河に住む蛙や亀なども皆生天できるはずで、また悪業とともに善業も皆流れてしまふというのである。

バラモンたちが聖なる河とみるガンジス<sup>(3)</sup>を仏教徒はどう見ていたか。

また大河がある、ガンジス、ヤムナー、アチラヴァティ、サラブー、マヒー河である。これらは大海に至つて前の名を捨て、ただ大海とだけ呼ばれる(Vin.1.237)。

譬へば恒河・遙扶那・薩羅・摩醯の、大海に流入して皆本名を失し、合して一味と為りて名けて大海と為すが如くなり(『摩訶僧祇律』大正蔵22、455中)。

と、いかなる河であろうと固有の意義は何もないという。次の詩でも、

火への供養は祭祀のうちで最上のものである。サーヴィトリ「讃歌」はヴェーダの詩句のうちで最上のものである。王は人間のうちでは最上の者である。大海は諸河川のうちで最上のものである(『スッタニパータ』、中村元訳、文庫、127頁)。

とあり、やはり個々の河の流入した大海こそが重要とある。あるいは、

ガンジス河の水が集まり流れて、汚れを離れて海に向かうように、善く行なつた人(＝仏)の説きたもうたこの道も、不死の獲得に向つて流れる(『ウダーナヴァルガ』13—15、中村元訳、文庫、198頁)。

と、やはりガンジス河は単なる流れという通過点であり、到達地ではないとみるのである。あるいはまた、

猶し恒河の深淵澄静して声なきが如くに、大衆黙然たること亦復是の如し。(『摩訶僧祇律』大正蔵22、370上)

と、修行僧の静寂なさまがガンジス河のようだという比喩で説かれることがある。(ちなみに『四分律』の同一文脈では「たとへば澄淵の如し、濁穢あることなし」(大正蔵22、869下)とあるだけで、ガンジスの名はみられない)。仏教徒から見れば滔々と流れるガンジス河は明澄、静寂という視点から捉えられるにすぎない。これらはいずれもガンジス河をバラモン教のように聖地とみなかつた一面を垣間見せるものといえよう。

バラモン教徒の沐浴に対する批判は原始仏教の思想を整理した『発智論』に、浴とは、諸々の外道あり、此のを見を起し、此の論を立つ。謂く「諸の補特伽羅が摩捺婆・比摩捺婆・菟伽河門の三池中に於て浴せば、此に由りて便ち淨脱し出離することを得て、苦樂の辺に至る」と。此れ非因を因と計する戒禁取にして見苦所断なり(大正蔵26、1029上)。

とあり、河(ここでは池とする)での沐浴により解脱できるという考え方は曲解であ



り、曲解とわかれれば即断できるものと断じている。この点は『婆沙論』にも、七池と七百池といふにつきて、彼は説く、「世間の滅罪の泉池に、大なるもの七有り、小なるもの七百有り、一々の有情は皆徧く洗浴して方に解脱を得るなり」と(大正蔵27、992中)。

と、ここでも池とするが、外道では滅罪できる河(池)があると紹介している。

仏教ではバラモンのみならず王候貴族たちの沐浴一般も、「戒」に相当するという。この点は成道後に再会したブツダと浄飯王との対話の一つにとり上げられている(拙稿「浄飯王の晩年(上)」『三康文化研究所年報』34、114—141頁)。たとえば『根本説一切有部破僧事』に次のようにある。

王 以前は豪奢な宮舎で、いつも最善で無上の湯あみをしていた。今、独りで森の住人であるそなた、苦行者の長を誰が沐浴させてくれるのですか？

仏 ゴータマ族の者、法という池は戒という清涼な池であり、賢者によつても健康であると称讃されている。人々は知識の徳によつてその池で沐浴してから、濡れない身体で向こう岸(彼岸)に渡るのです。

王 自分の宮舎において勇者よ、金銀の壺(の水)によつて沐浴していたあと、どうして厚く、汚れた水の中で沐浴して居るのですか？

仏 ゴータマ族の者よ、河は清浄であり、福德の津である。じつに賢者によつても健康であると称讃されています。人々は知識の徳によつてその河で沐浴してから、濡れない身体で向こう岸(彼岸)に渡るのです。(Sanghabh. pp. 192—193)

この対話によれば、ブツダが太子時に王宮にいた時は沐浴で身を清めていた。出家後の今はいったい何で清めているのかという。これに対しブツダは戒によつて清められているのである。大乘の『大宝積経』にもやはり浄飯王との対話がみられる。

王 童子昔日宮に在りし時には、天の浴池を以て澡沐し、亦香を用ひて其の身に沢塗せしに、今林中に在つて誰れか洗ひを為す。

優 諸法の池水と戒善の岸とに、牟尼は自ら浴し并びに他に浴せしむるに、己れ及び諸子は浮いて湿れず、自ら度ること訖るを以て群生に及ぶ。(大正蔵11、

354中)

これも太子の時の沐浴は出家後の戒に当たるといふもの。

仏教徒から見たバラモンの沐浴についてはセイロンで体系化された『清浄道論』(五

世紀頃)にも、

ガンガー河もヤムナー河も、あるいはサラブー河もサラスヴァティー河も、あるいはアチラヴァティーという流れも、あるいはまたマヒー河も、この世の生き物の垢汚れを清めることはできない。戒という水だけがじつに生きとしいけるもの垢汚れを清めることができる。(Vism.p.10)

とあり、清め、滅罪が可能なのは沐浴ではなく戒によつてであるとする。『清浄道論』の著者ブツダゴースは北インド出身で五世紀頃にセイロンに來た人であり、セイロンでもこの考え方は伝えられていた。

他方、中国でも四世紀の『大智度論』には、

又言く、吉河の水中に入れば、罪垢みな除くと。是は罪福の為には因もなく、縁も無し。肉を売り、塩を売つて、此に何の罪かある。吉河の水中に入れば、能く罪を除くと言ふも、若し能く罪を除かば、亦能く福をも除かん(『大智度論』大正蔵25、119上中)。

とあり、沐浴が罪垢を除くなら、福をも除くという。この『大智度論』の記述を引用しつつ吉蔵も、

外道は恒河は吉河なり、中に入つて洗ふ者は便ち罪滅を得と謂(おも)へり。彼は上古の聖人の河中に入つて洗浴し便ち聖道を成ずるを見るが故に、朝暝及び日中に就いて三時に洗うなり。智度論に破して云く、河水既に罪を洗はば亦心に福をも洗ふべし、と(『百論疏』大正蔵42、247中)。

と、バラモン教の考え方はすでに『智度論』で批判されたとおりだという。

六世紀にインドを巡歴した玄奘も、

。水色滄浪にして波流浩汗なり。靈怪多しと雖も物害を為さず。其の味甘美にして、沙流れに随ふ。彼の俗書に記して之を福水と謂ふ。罪咎積むと雖も沐浴すれば便ち除く(大正蔵51、891中)。

。水の色は青々と、流れは広々としている。魔物が多いけれども害を加えることはない。その味は甘美であり、細かい沙(すな)は流れに随ひ広がっている。

この地方(ガンジス上流)の通俗的な記録にはこの河を福水と言ひ、罪咎が山と積もつても、この河で沐浴すれば除かれ、命を軽く見て自ら水中に沈むものは天に生まれて福を受ける(水谷真成訳、150頁)。

。五印度の人、之を菟伽河門と謂ひ、福を生じ罪を滅する所とす。常に遠方より

数千人有りて此に集まり、澡濯す（大正蔵同、892中）。

。五印度の人はこれを殞伽河門（ガンジス河から引水）と言つて、福を生じ罪を消滅する所としている。常に遠方から人々がここに集まり水浴びをしている（水谷訳、155頁）。

と、ヒンドウ教徒たちは河での沐浴によつて清められると、遠方からもやつて来ると報告している。このようにガンジス河での沐浴は、セイロンでも中国でも広く知られていたことがわかる。

#### 仏教徒にとつての沐浴

もつとも仏教徒は沐浴そのものをしないわけではない。かれらにとつての沐浴はもつぱら身体の清潔のためであつた。『根本有部毘奈耶雜事』には沐浴する仏弟子たちの一光景が見られる。

六衆苾芻は阿侍羅河に在り、露形にして浴せるに、俗旅見て時に問いて言はく、「此は是れ何人ぞや」。人あり報じて曰く、「是れ露形外道の河中に洗浴せるなり」。復説いて言へるあり、「是れ釈迦子なり」。彼皆嫌賤して是の如きの説を作さく、「彼の教主は極めて愧恥を懐けるに、何に因りてか弟子は此の若くに無慚なる」。乃至、仏は是念を生じたまへり、「諸苾芻にして露形にて洗浴すれば是の如きの過あり、故に諸苾芻は露形浴せざれ、作さんには越法罪を得ん。然り諸苾芻は応に洗浴くを畜ふべし」（大正蔵24、227上）。

これは河で裸体で沐浴している仏弟子たちを俗人がみて、裸形外道と間違えた。しかし仏弟子だと知つた俗人がブツダは羞恥心を説くはずなのに裸体でいいのかと怪訝に思う。この事態を知つたブツダが沐浴に問題はない。しかしその際、下着を着けるべきと訓じたものである。七世紀に義浄はインドのナーランダを訪問するが、そこで目撃した修行僧の沐浴風景はこうである。

時の人は皆池を穿つを以て福と為す。（略）其の四辺には多羅樹を種へたり。（略）池は乃ち皆雨水を承け、湛として清江の若し。八の制底の処には皆世尊洗浴の池あり、其の水は清美にして余に異なるものあり。那爛陀寺に十余所の大池あり、晨時に至る毎に寺に犍椎を鳴らし、僧徒をして洗浴せしむ。人は皆自ら浴くんを持し、或は千、或は百、俱に寺外に出てて散じて諸の池に向ひ、各澡浴を為す。（大正蔵54、220下）

そこでは皆きちんと下着（裙）を着けて沐浴していたとある。しかしこうした沐浴があくまでも実用的なものにすぎない点は『十誦律』に、

浴室中にて洗へば五利を得、一に塵垢を除き、二に身を治し皮膚を一色ならしめ、三に寒熱を破し、四には風氣を除き、五に病痛少なし（大正蔵23、422上）。

とあり、健康を保つ上で必要という。この点は『毘尼母經』にも、

此の澡浴は余の縁の爲めにせず、但だ身中の風・冷病を除かしめ、安穩に道を行ずるを得せしめんと欲するが故に洗ふと（大正蔵24、835中）。

とあり、病気の予防のために清潔、体調を調えることは、何にもまして修道に向かう上で大切という。沐浴の意義については大乘仏教になつても事情は変わらない。たとえば『華嚴經』「普賢菩薩行願品」に、

香水沐浴は十の功德を具ふ、一に能く風を除き、二に魘魅を去り、三に精氣充実し、四に寿命を増益し、五に諸の勞乏を解き、六に身体柔軟、七に垢穢を淨除し、八に氣力を長養し、九に人をたん勇せしめ、十に善く煩熱を去れり。（大正蔵10、713中）

とあり、ここでは沐浴の効能が詳細になるものの、やはり実用的とされる点で変わりはない。

なお修行僧といえども、いつでも沐浴してよいわけではなく、原則的に月に二回（Vin. IV 117）とされる。沐浴の回数についてはバラモンの場合、

獸皮あるいは樹皮をまとうべし。朝夕に沐浴すべし。常に。髪を編み、鬚、体毛、爪をのびるにまかせるべし（『マヌ法典』6・6、渡瀬訳、『ヤージュニヤヴァルキヤ法典』3・48では三回）

と、一日に二度とされる。前述の『相応部』經典でも朝夕の二回とある。もつとも『四分律』に記されるバラモンは、

時に迦葉の弟子の諸の梵志、日に三たび水に入りて浴す、極寒にして戦（おのの）き堪へず。爾の時世尊即ち五百の火爐を化作す、皆烟焰なく、諸の梵志をして各自炙ることを得しむ。（大正蔵22、795下）

と、極寒時でも日に三回沐浴し寒さでふるえていた。そのありさまを見たブツダが神通力で火炉を出現させて暖まらせたのである。仏教徒にとつての月二回の沐浴は近世まで日本の臨濟宗でもそのまま守られていた。京都、相国寺では浴室を「宣明」と呼び、この建物は今もそのまま保存されている。

仏教徒はなぜ水瓶を採用したか

水瓶の所持に關し『摩訶僧祇律』に次のようなくだりがある。

仏、比丘に告げたまはく、「汝、三衣・瓶・鉢を持せよ、即ち是れ少欲少事なり」  
(同)

これに従えば、すでにブツダは鉢とともに水瓶を許していたことになる。

復比丘ありて言さく、「我に裸形を聴したまへ、少欲少事なれば」、仏言はく、「比丘よ、此れは是れ外道の法なり、応に三衣・瓶・鉢を持すべし、即ち少欲少事なり」と(大正蔵22、454頁下)。

これは「少欲知足」を順守すれば、三衣も不要で裸体とすべきではないかというのに対し、ブツダは裸体は外道(ジャイナ教、アーギービカ教徒)のとする姿ゆえ禁止とする。しかしここでは鉢とともに水瓶はよいとあるものの、水瓶の所持許可の理由は示されることがない。またパーリ律には次のような事態のあったことが伝えられる。遊行中に荒地に出くわし、水も食物もなくそれ以上進むことができなくなってしまった。それを機縁としてブツダは乳製品などの所持を許可した(Vin. 1, p. 244)という。こうした事態がきっかけとなって水瓶の携帯を許するようになったと考えられる。

ただ「比丘六物」という考え方がある。これについて『根本有部毘奈耶雜事』には、  
仏は「驅出せよ」と言ひたれば、即ち露体にして驅出せり。仏言はく、「応に露体にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上下二衣を与えて然る後去らしむべし。若し是れ近円或は近円に擬せる者には、応に六物を与えて其を驅りて寺を出さしむべく、皆露体にして去らしむるを得ざれ」と(大正蔵24、226上)。

とあり、裸体は禁止だが水瓶は所持してよい、また見習い僧(近円)は「六物」つまり三種の衣、鉢、坐具、漉水囊(飲み水をこす袋)を持つてよいとある。

このうち漉水囊は水中の虫を殺さないようにという水をこす袋で、元來極端な不殺生を説くジャイナ教徒のものであった。仏教でも虫を殺すことのないようにと同じ理由を伝えている。

爾の時、世尊、舍衛國に在りき、六群比丘、雜虫水を用ふ。諸の居士見て皆共に譏嫌す、「沙門釈子、慈心あることなし、衆生の命を斷ず、自ら稱して我れ正法を知るといふ、是くの如きは何ぞ正法あらん」。諸比丘、仏に白す。仏言はく、「雜虫水を用ふべからず、漉水囊を作ること聴す」(『四分律』、大正蔵22、954中)。

そのほか遊行中における水が好くないという理由で、漉水囊の使用が許可されたこともあった(Vin. 2, 118)。もともとこうした「六物」には水瓶は含まれない。しかし水瓶か漉水囊かの違いはあるものの、相方ともに水に關わる用具という点で変わりはない。

もう一つ水瓶使用に至ったきっかけは排泄物の処理があったと考えられる。そのはつきりした規定が文献上にみられるのは部派仏教以後であるが、たとえば大衆部の『摩訶僧祇律』「威儀法」には、

大小行じ已るに水を用ひずして僧の坐具・床褥を受用するを得ざれ、応に水瓶を安くべし。若し是れ坑ならんには、中に就いて水を用ふるを得ず、若し岸に臨めるには用ふるを得ん。当に木・石・瓦を用ひて瓶蓋を作るべし。年少比丘は次第に水を益へ、時時に當に瓶を洗ふべし。(略) 厠辺には応に灰土・巨摩を著くべし。若し水器に虫あらば、此中に虫ありと言ふを得ず、當に草を持つて上に横たえて虫あるの相なるを知らしむべし。多く水を用ふるを得ず、応に量を裁りて用ふべし。若し瓶水尽きなば、當に知水家に語じて人をして益へしめ、若しは自ら益ふべく、下、一澡罐の水にて一人用を得せしむるに至れ(大正蔵22、504中)。

とあり、水瓶の蓋あるいは洗い方までが規定されている。  
これに対応する『アビサマーチャーリカー』では、  
もし便器に虫がいた場合、「虫が便器の中にいます」というべきでない。そうではなく、草あるいは花の房に虫がいて知らせて、わかるように置くべきである。水洗いをする。者はジャージャーと水を使うべきではない。そうではなく、適量を守るべきである。空の便器を見たならば、その場合放ったままであつてはならない。留守番がいる時は、その者にいうべきである。または自分で水を満たしておくべきである。便器の中に一人の人が使用できるだけの量を入れておくべきである。(Abhis — Dh (Ma — D), 70)

と、トイレにおける水瓶からの音、水瓶の水量までが細かく規定されている。

しかるに大乘の『華嚴經』になるとその「淨行品」に、こうした排泄の水瓶を含む水一般の扱いが教理と対比して説かれるようになる。

。左右の便利をなさば當に願うべし、衆生は汚穢を蠲除して、姪怒痴無けん。己りて水に就かば、當に願うべし、衆生は無上の道に向かいて、出世の法を得



んと。

水を以て穢れを滌しそそがば、当に願うべし、衆生は淨忍を具足して、畢竟じて無垢ならんと。

水を以て掌を盥しあらわば、当に願うべし、衆生は上妙の手を得て、仏法を受持せんと（大正蔵9、431上中）。

。若し水に入らん時は、当に願ふべし、深く仏道に入りて、等しく三世に達せんと。

身体を洗浴せば、当に願ふべし、衆生、身心無垢にして、光明無量ならんと（大正蔵9、432中）。

このうち姪怒痴の三毒の煩惱を断つとあるのは、従来の仏教にはみられなかったものである。この点は『華嚴経』『浄行品』の古形を示す『菩薩本業経』に、

左右便利をなさば当に願うべし、衆生は汚穢を殞除して姪怒痴無からんと（大正蔵10、448上）。

と、「浄行品」とほぼ同文で認められ、異訳の『諸菩薩求仏本業経』にも、

菩薩、左右の時、心に念言すれば、十方の天下人、皆、衆悪を捨てしめ、姪、瞋、愚痴を断絶す（大正蔵10、452中）。

とある。のみならず『華嚴経』『浄行品』には「無上の道」を願うべきという解釈までみられる。そうしてみると、これら的大乗經典に水の扱い方次第で煩惱を断ち、解脱にまで到達するとあるのは、大乘興起とともにバラモン教の考え方が大きく影響したと推察される。

#### 水瓶を持つ弥勒菩薩

大乘になつてから登場する菩薩の一つに弥勒菩薩がある。最も古いその像は紀元二三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、水瓶を持つ姿で示される（高田修『仏像の起源』、14頁）。これは弥勒がもともとバラモン出身のため、バラモンは水瓶を持つことによると推定されている。<sup>(6)</sup>『スッタニパータ』ではバラモンの弟子、『観弥勒菩薩上生兜率天経』ではバラモンの生まれとある。将来この世に降臨するという未来仏の弥勒も『増一阿含経』や『清浄道論』には、降臨の際の両親の名がスブラフマー、ブラフマヴァティーとあり、ともにバラモン教の神ブラフマンとの親縁関係が看取される。このように弥勒はバラモン、さらにブラフマンとの密接なつながりがあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるの

である。

インド史家のローゼンフィールド<sup>(7)</sup>によると、仏教でも大乘になるとバラモン教の神ブラフマンの影響が強まり、その結果、ブラフマンの束髪、水瓶は、宝石、真珠とともに菩薩の造形化に際し採用されたという。あるいはフォルカー・メラー（S. 416）によると、弥勒の持つ水瓶の水は不死（amrita）の水であると考えられる。これは最高神ブラフマンの持つ水がやはり不死の象徴とされることと呼応するものである。もつとも弥勒菩薩が水瓶を手に持つという解釈はあくまでも仏像作者の観点であり、仏典の上に弥勒が水瓶を持つとする記述が認められるのは密教成立以後のことである。なお水瓶はその後、観音など多くの菩薩が所持するようになったことは周知のとおりである。

#### 註

- (1) フォン・ビニューバーは、水瓶の原語に *kundī* と *kamaṇḍalu* があり、その用法にヒンドゥー教・仏教、さらに地域によって異なりがあるかについて論じるが、明確な違いはないとする。O. von Hinüber, *Sprachenwicklung und Kulturgeschichte*. Ein Beitrag zur materiellen Kultur des buddhistischen Klosterlebens. 1992 Stuttgart. S. 54—58.
- (2) V. Moeller, *Die Mythologie der vedischen Religion und des Hinduismus*. in: *Wörterbuch der Mythologie*. Band 5 (Götter und Mythen des indischen Subkontinents) Stuttgart. 1984. S. 53.
- (3) 中村元「インド文化と聖河ガンジス」(『世界の聖域6「ガンジスの聖地」講談社 昭和54年) 145頁参照。
- (4) 本庄良文「初期仏典における「沐浴者 (Snataka)」(『仏教論叢』第二十三号、昭和54年) 99—103頁参照。
- (5) K. R. Norman, *The dialects in which the Buddha preached*. in: *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung*. p. 76.
- (6) 桜部建「弥勒と阿逸多」(『仏教学セミナー』第二号、昭和40年) 34—44頁。
- (7) J. M. Rosenfield, *The Dynastic Arts of the Kushans*. Berkeley. p. 232.